

# 令和2年度事業計画

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

はじめに

令和2年1月に、初めて国内で新型コロナウイルスの感染者が確認され、2月末には学校の休校や、各種会合・イベントなどの自粛の要請が国からなされました。当センターでも、市からの通達により、3月末までの学校関連の就業停止や、会議の自粛要請を受け、対応を行っております

健康は、安全就業の第一条件であり、感染拡大防止の情報を積極的に取り入れ、対策を進めていきたいと存じます。

さて、本年は事業運営の指針となる中長期計画5年間の最終年です。

平成28年に策定した三つの基本方針に対して、中長期的な視野に立ち、環境の変化に対応して目標を達成することが、発展を遂げるための重要な課題となります。今年度についても、基本方針である、「会員の増強と就業率の向上、受託事業の拡大」の最終年度目標を目指します。

人生100年時代と言われる今日にあって、健康で働けることに喜びと誇りをもって、健康づくりに、ひいては地域貢献にも役立ちたいと願う会員多数の活躍の場として、一層の充実を図っていききたいと願っております。

令和2年度は、公益社団法人に移行して9年目を迎えます。さらに自助努力を重ね、地域貢献活動や就業機会の開拓・確保を運営の柱とし、その実現のため、次の基本方針をもとに令和2年度の事業計画を提示いたします。

## 基本方針

- 1 会員の入会促進と作業マナー向上
- 2 組織活動の活性化
- 3 普及啓発活動の推進
- 4 事業拡大と就業機会の拡大、派遣就業の取り組み
- 5 安全・適正就業の推進
- 6 技能・技術講習会への参加
- 7 会員の福利厚生と健康管理の向上
- 8 中長期計画の実績評価
- 9 事務局体制の充実

## 事業計画

### 1. 会員の入会促進と作業マナー向上

- (1) 機関紙及びかほく市広報紙を通じて、入会説明会開催等の周知を図る。
- (2) 「一人の会員が一人の仲間を増やす」をモットーに地域活動や個々の会員勧誘活動を進め、マナーを備えた会員を増やし、活力のあるセンターを目指す。

・機関紙発行      ・マナー講習会

### 2. 組織活動の活性化

- (1) 各種専門委員会の活性化を図るため、意向調査を実施する。
- (2) 地域貢献活動などを行い、シルバー事業への積極的な参加を促す。

・会員アンケート調査      ・ボランティア活動企画

### 3. 普及啓発活動の推進

- (1) パンフレット・チラシ・ホームページ作成等により周知を図り、受注件数の増加を図る。
- (2) 発注者へのアンケート調査を実施し、新規顧客の獲得や受注件数の増加を図る。
- (3) 市内で行われる各種イベントへの参加、新聞等へのセンター事業の情報提供等によりセンター活動を周知する。
- (4) 会員と会員家族を交えた交流イベントを実施する。
- (5) センター独自の広報を充実する。
- (6) サポート事業の広報を行う。

・会員だより等発行      ・かほく市生涯学習フェスティバル参加  
・お客様満足度アンケート調査      ・ぶどう狩り開催

### 4. 事業拡大と就業機会の拡大、派遣就業の取り組み

- (1) 29年4月よりかほく市の介護予防サービスの仕組みが変わることに伴い27年度から始まった「軽度生活支援事業」は要支援の方も対象となった。そのため、日常生活上の援助が必要と市から判断された市民に対して、これまで以上に市と会員との綿密な打合せや説明会を実施し、必要に応じて支援の研修会を実施する。
- (2) 令和元年度より独自事業として実施している農作物栽培で、栽培・販売事業をすすめて就業機会の拡大を図る。また農作物栽培推進委員会を主体として、ぶどう畑や野菜畑の栽培について協議する。
- (3) 労働者派遣事業を推進し、就業機会の拡大及び適正就業に努める。

・軽度生活援助事業の実施      ・農作物栽培の実施

## 5. 安全・適正就業の推進

安全・適正就業推進委員会を中心として安全講習会及び安全パトロールを強化し、事故撲滅を目指す。

- ・交通安全講習会 ・市内安全パトロール ・合同パトロール(連合会と近隣のセンターとの合同で)
- ・県警支援シルバードライビングスクール  
(太陽自動車学校指導員による高齢者対象の運転診断と安全指導)

## 6. 技能・技術講習会への参加

会員や発注者のニーズに対応できる人材育成を目的とした、センターまたは石川県シルバー人材センター連合会が主催する講習会に参加し、作業品質や技能・技術の向上を目指す。

- ・草刈り機技能講習会 ・剪定講習会 ・ハウスクリーニング講習会
- ・運転技能講習会 ・農作物栽培講習会 ・ドローン講習会

## 7. 会員の福利厚生と健康管理の向上

- (1) 会員の知識向上と会員相互の親睦を図るため、会員互助会の自主性を尊重しつつ、活動の支援を行う。
- (2) 講習会や軽運動教室等を開催して、会員の健康意識の高揚に努める。
- (3) 事務所会議室を、会員の方に日を決めて解放し、サークル活動等の支援をする。

- ・健康料理講習会 ・健康体操教室 ・パソコン教室
- ・卓球愛好会

## 8. 中長期計画の実績評価

平成28年4月に策定した28年度から5年間の中長期計画について、令和2年度は5年目を迎え、計画4年目である令和元年度の実績評価を行い、対策も講じる。

## 9. 事務局体制の充実

- (1) 全シ協や県連合会などの研修会等に積極的に参加して、多様化する地域社会や会員のニーズに的確に対応できるように職員の資質の向上を図る。

以 上